

奨学生のみなさんへ

愛媛大学学生生活支援課

奨学金関係書類配付について

奨学生として採用されたみなさんに以下の書類を同封しておりますので、ご確認ください。

なお、愛媛大学HP内奨学金制度のページに、貸与奨学生の提出物についてや「給付奨学生のしおり」「貸与奨学生のしおり」(奨学金の支給・貸与が始まってから終了するまでの手続きや留意事項などが記載されたもの)を掲載しておりますので、必ず確認し、**貸与奨学生の方は**、締切りまでに返還誓約書等の書類を学生生活支援課の窓口へ提出してください。給付奨学生の方は、提出物はありません。

※**郵送で提出する場合は、必ずレターパックライト**で送付してください。

【奨学金制度】

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship/>
最新情報>【日本学生支援機構奨学金】11月採用結果書類の送付・配付について



●送付書類

【給付奨学生】

- ①奨学生証
- ②給付奨学金の今後の流れ・注意事項について
- ③適格認定とは【給付】

【貸与奨学生】

- ①奨学生証
- ②返還誓約書
- ③貸与奨学生のしおり(ダイジェスト版)
- ④「保証依頼書・保証料支払依頼書」(機関保証を選択した者のみ)
- ⑤提出が必要な書類(人的保証、機関保証)
- ⑥「返還誓約書」提出前のチェックリスト
- ⑦適格認定とは【貸与】

提出締切 令和6年1月5日(金) 郵送の場合は当日消印有効

※「返還誓約書」及び必要書類を提出しない場合、奨学金は停止されます。

【送付先・問い合わせ先】

〒790-8577

愛媛県松山市文京町3番

愛媛大学学生生活支援課学生生活支援チーム

syougaku@stu.ehime-u.ac.jp